

第1章

総論

(1) 現代の子どもを取り巻く諸問題

社団法人母子保健推進会議会長

小児科医 巷野悟郎

■最近における子育てをめぐる

最近の新聞には、殆ど毎日のように、子どもの問題が取り上げられています。社会面に多く、親子関係や学校生活の問題です。親がわが子に対するいじめや、極端には事件、そして日常生活での不慮の事故から隣近所との問題など様々です。

社会は人をもって構成されていて、日常生活は流動的、年齢差のある沢山の人々の集まりです。その一人ひとりには生まれてからの歴史があり、生活は様々な人達と触れ合う毎日です。それぞれ夫々の人間関係のなかで、私達は生き様を学び、やがて親になると次代を担う子ども達の育成に加わります。

人々は、その人なりの生活経験のなかで生きることを学んだ背景があるからこそ、次代の人達に沢山のことを受け継いでいくことができます。なかでも身近なのが「子育て」或いは「育児」と表現される基本的な人間関係です。

「育児」とは未熟な子どもの成長・発達を支えることであり、親子の日常生活のなかで自然に行われています。動物としての人には、生来この本能的な行動が備わっていて、自分が育っていく段階の日常生活で、いつの間にかその行動を身につけ、代を重ねるごとに生きるためのよりよい文化を構築してきました。

子どもは未熟な状態で生まれます。自然界に生育している動物と違って生まれた段階では自分で何も行動ができないため、すべてに親の手が必要となります。また、人は霊長類として他の動物に比して精神知能発達の可能性が備わっているため、子育ては代を重ねる毎によりよい知恵で、子どもの成長を期待します。これが結果的に私達の生活文化を向上させ、人は地球上では他の動物とは比較にならない存在となったのです。

■子どもを知らない親

人類誕生以来、子育ては親から子へと引き継いできているのですが、近年、子育てを知らない親が見られるようになったと思います。

若い女子学生を対象にして、「生まれて間もない赤ちゃんから、一人歩きの始まるくらいの乳幼児に触れたことがありますか」という質問に、「記憶のなかにある」という回答は少な

ったのです。

更に母子の集団を対象として、「自分が親になるまでに、赤ちゃんに触れたことがありますか」と尋ねると、大抵は頭をかき上げて考えてから「ないと思います」という答えが結構ありました。触れたことがあるとの答えがあっても、赤ちゃんのことをどこまで理解しているかです。

近年ある地方都市のアパートで、3歳と1歳の子どもが餓死していた事件がありました。傍には、計算すると乳幼児の2～3週間分の食品が用意してあったと報道されていました。母親が若い男性と旅行して帰ってきて、わが子の死亡を知ったと言います。母親は留守の間の2人の食事を用意しておいたと言うのですから、犯意があったかどうかですが、「赤ちゃんとは」「子どもとは…」を知らないからこそ、このような状況が起こるのでしょう。

家庭内でいじめや暴力が増加してきたことも、赤ちゃんを知らないからこそで、日常生活での赤ちゃんの少しの泣きに対しても、若い母親が「言っても言うことを聞かないと叩いてしまう」を含めると、大変な数になるでしょう。

ある育児雑誌で、泣くことの多い3カ月児の母親を対象とした「泣きやまないときにどうしますか」のアンケート調査では、約40%のお母さんが「つい手が出てしまう」とありました。

生まれた赤ちゃんは、言っても理解できない未熟な状態であることが理解されていないのでしょう。「赤ちゃんはおとなを小さくしたもの」との理解で、毎日子育てをしているのではないかと思ってしまう。それというのも、今の母親は自分が育ってきた段階で、赤ちゃんは無縁という方が多いからと想像されます。

これに対比できるのが、家庭での動物の飼育です。近年家庭で犬猫の飼育が多くなりました。約7割が室内と言います。子どものいる家では、小動物の成育を見ながら多くのことを学ばせましょう。そのためか、お母さんは犬の飼料とわが子の食事を同じように考えて、子どもの食事をエサと言ってしまうことがあると言っていました。

わが子と動物の接し方を混同しないように気をつけないと、子育てに影響しないか心配です。

■発育する子ども

そこで、発育する子どもの実態を理解しておく必要があります。

子どもは成人に向かって、成長・発達（両方合わせて発育）の段階にあります。なかでも胎児期から0歳・1歳・2歳までは、人の基本的発育の時です。

胎児期は母体内の成長であり、0・1・2歳は新生児期から幼児期中期までで、その時期に人のからだと心の基礎がほぼ完成し、その頃のことを私達は生涯記憶にとどめていません。しかしその3年間の乳幼児期にこそ、重要な運動発達（二足歩行など）・生理機能（食事・排泄など）・知能（言葉）が準備される時期なのです。そしてその頃の子どもの発達は、身近な

先輩であるおとな、一般には親などとの生活を欠くことができません。一緒の生活のなかで、おとなからの言葉かけが子どもの発達を進行させるからです。そしておとな達が、「乳幼児期の子どもとはこういうもの」「おとなに向かって、すべての発育が成熟へと進行形であること」を理解して欲しいのです。飼育して成長する動物と違う、人の子の発育をです。

かつての人達は、すべてがこのような発育段階にある子ども達の存在を身近にしながら育ったことを思えば、現在の親はそのような経験のないままに、人の親となっていることが多いのではないかと危惧します。

現代の子育ての問題を考えると、発育する子どもの問題を整理して見る必要があります。

また昔は、幼小児の泣き声、けんか、騒音など他への迷惑が多かったと思いますが、今は外での遊びが少ないことや、閉ざされた住環境などが、これらの心配を少なくしてきたのではないかと推察されます。

■子育ての背景にあるもの

戦後の時代

第二次世界大戦が終結した昭和20年、日本の人口は7200万人で、戦地からの帰国者で人口が増加するとともにいわゆる復員妊娠で、第一次ベビーブームは270万人（昭和24年）の出生でした。食糧欠乏の状況での人口増加だから、栄養失調が多く、乳児死亡率は出生千対77人と高率でした。街の中には浮浪児が多く、伝染病の蔓延を身近にする頃でした。子育てというより健康保持が第一で、お互いに生活を守る時代でした。

その頃の戦後の混乱期に生活した子ども達は、今では60歳を過ぎた祖父母になり、子どもながらに戦後の時代を経験した人たちです。

昭和20～40年代

戦後の混乱期も落ち着き、昭和30年代の終わり頃には、日本でオリンピックが開催され、国立小児病院も設立されるまでに発展しました。昭和48年には、第一次ベビーブームの出生児が20数歳の親になって、第二次ベビーブームの時代を迎えました。

昭和40年代は、戦後を過ごした若い男女が自由を謳歌、学生運動も盛んで、各地で混乱を巻き起こしている頃でした。結婚して親になった人達は、「自分が子どもの頃からまともな子育てを見たことがないので、どうしたらよいか分からない」とときには通称「育児ノイローゼ」で育児相談を受ける人が多くなりました。育児を主題とした月刊誌も数社刊行されて、新ママ、新パパの強い味方となりました。更に当時は、電話通信が一般に普及してきたので、家庭の現場からの電話による育児相談が始まり、ことに僻地からの利用が喜ばれるような時代でした。

高齢出産

ところで昭和48年の第二次ベビーブームの波の頃の親は、戦後の第一次ベビーブームでの出生児で、平均すると24歳前後です。そこでこれと同様に、第二次ベビーブームから24年後の第三次ベビーブームを単純に計算すると平成9年になり、出生が期待されましたが、その波は起こらないままに、少子化の時代が続いて今日に至っています。

近年の第一子を産む母親の年齢は年毎に上昇して、かつては20代から30代でしたが、現在では30代から40代にも及んでいます。そして、高齢出産は35歳以上としていましたが、40代での出産も普通の時代です。

現在の子育て真っ盛りの親は、自分が育った頃には街の中から子どもの姿が消えた頃で、身近に子どもの育ちを知らないままに、親になっている者が多いのではないかと思います。そのためか、毎日の生活で直面する子どもの問題にどうしてよいか分からない、ということが多いのかも知れません。それは母子の集まりや育児相談の折の、お母さんの何気ない言葉から感じとられています。

夜泣き

日本は周囲を海で廻らされた島国で、四季の変化が激しく、しかも殆んどが木造家屋だったため、赤ちゃんの24時間の泣きは子育ての問題として、江戸時代から生活の中で取り上げられていました。戦後アメリカ軍が進駐したときも、日本の子育てにおける「夜泣き」の取り上げられ方は、アメリカ人にとっては興味のあることでした。

当時のアメリカの育児書には「夜泣き」という言葉はなく、「夜泣いたときは」という問題に対しては「泣き声がうるさかったら、部屋のドアを閉めておけばよい」とだけでした。アメリカの建物はしっかりしているし、親子は別室の睡眠が普通なので、それで解決です。

その後日本も住宅が完備されるに従って、夜泣きが他家へ影響を及ぼすことが少なくなったためか、これだけを問題にする訴えは少なくなってきました。

ふだん一般に行われている育児相談でも、かつては夜泣きが取り上げられることが多かったと思われませんが、近年は少なくなってきたようです。しかし実際に減少したかと尋ねてみると、結構多いのです。家屋構造などで、他の家への心使いが少なくなってきたからではと推察されます。

早期教育

すべてが無力で生まれた新生児が成人に達するためには、時間をかけて順序を経て毎日の成長・発達があるということをよく理解していないと、他の人より早くということから、「早期からの教育」、即ち「早期教育」がお母さんを迷わせます。

例えば近年見られるのが、赤ちゃんの頃からの英会話教室です。乳幼児は毎日の親の日本語を耳にして、その一部を真似しながら口から発しているうちに、それが具体的な行動やものと結びつき、言葉となり、日常会話となっていくます。それには年月がかかることであり、教える、学ぶということではなくて、むしろ生活のなかで覚えていくものです。

このように、毎日の親の日本語を耳にし、その一部を真似しながら口から発することを繰り返すことによって、2～3歳頃になると日常的な言葉となっていくます。私達が日本語を喋れるのは教えられたからでなく、日常の生活のなかでごく自然と身につけてきたものなのです。

■日本の子育ての特徴

人の新生児は、自分から身を守ることができないままに生まれてきます。産道を通って娩出されるとそのままの状態なので、直ちに寒くないようにくるんだり、時間がたち空腹になれば泣くので乳を飲ませたりします。人以外の他の動物はどうかというと、生きるための行動は身につけて生まれてきます。「人は未熟な状態で生まれる」と言われる所以はここにあります。

したがって、おとなはすべてに手を貸して子どもの命を守ってあげなければなりません。そしてそこに母と子・親と子・人と子の結びつきが生まれます。その行動は、子どもが自立する3歳頃まで続きます。その内容は、子どもが生命と健康を守るために必要な「衣・食・住」の領域となります。

人は未熟な状態で生まれますが、年月を追っての発育段階で、常に自らの自由な行動を続けます。その結果、生活環境とのかかわりでは、いつも危険・事故に遭遇する機会があります。ときには生命にかかわることもあるので、身近なおとなは子どもを常に観察し、危険から守ってあげることが必要です。

危険や事故から守られることで、子どもは自分の自由な行動・経験によって、生まれつきもっている全身の発育が順序をへて達成されていきます。「たっち」もできなかった乳児が、自らの運動動作をくり返ししながら、その間の危険から守られていることによって、立てるようになり、やがて二足歩行へと完成していきます。

すべては守られることで、運動機能は自力で発達していきます。

日本では、赤ちゃんを育てるということを「育児」という言葉で表現をしますが、英語圏では、日本のように赤ちゃんを「育てる」という直接の表現ではなく、危険から守ってあげるという意味で「Child care」と言うようです。赤ちゃん自身の発育を期待してのケアとなります。

日本で「育児」と表現をするのは、日本独自の気候風土や生活環境などの影響から手をかけて子どもを育てなければならない、日本なりの理由があります。次のことから、これらのこと

を理解することができるでしょう。

日本の育児環境

世界地図をみると、日本は太平洋と日本海に囲まれた、南北に細長い島国です。しかも島の中央には山脈が走っているので、日本の四季の変化は鮮やかであると同時に、日本海側と太平洋側とでは気候に大きな差があります。例えば、冬の気候では太平洋側は乾燥、日本海側は雪で湿度が高いことから、冬の生活では、地方により室内の加湿と除湿が異なることが分かります。

日本とアメリカとでは日常の家族の食事を比較すると、随分と内容が違います。日本人は日常の食事の材料の種類が多いし、調理法にも手がこんでいます。そこで乳児の食が幼児食へ移るためには、順を追って食に手をかけるので、これを「離乳食」と名付けて準備をします。

諸外国の多くの国の食事は、日本食より手をかけることが少ないので、離乳食は成人食の一部を分けることもでき、特別に「離乳食」と言わない国もあると言います。

全体として日本は季節の変化が著しく、食材料が豊富で調理法も多彩なので、発育途上にある幼少児の子育てには手がかかります。そこで「どうするか？」が先に立ちます。これが「どう育てるか」ということになって、「育児」という言葉が浮上したのではと思われます。

日本は環境における生活文化のなかで、子どもを危険から守る「ケア」だけでなく、「衣・食・住」についても、いつも意識して手をかけて育てなければならないということでしょう。

そしてこれが更に飛躍したとき、「早期教育」に及ぶのだと思います。

保育所保育

戦後、外地からの引き上げ者が多くなり、出生数が急増した頃、日本は貧困や感染症などで、家庭での子育てが困難でした。そのため母親の労働が必要だから、子育てのための救済施設として、保育所が設置されました。同時期に乳児のための施設としての乳児院も開設されて、今日に至っています。

その後昭和40年代から50年代にかけての経済成長の時代になるにつれて、母親の社会参加も増加してきたので、保育所の利用は増加し、更に低年齢児も保育の対象とする時代となりました。それは、日本の経済成長を大きくするということでもありました。

そして現在では、1日11時間の保育も普通です。結果、家庭での保護者による子育ての時間は短縮という時代で、更に病児保育・病後児保育も行われているので、家庭での子育ては益々短くなってきています。これには母親の労働時間の問題が関係するので一概に解決は難しいと

思いますが、それだけに在所時間中の一人ひとりの保育内容には、十分な配慮を必要とする時代を迎えたと言えるでしょう。

早寝・早起き・朝ごはん

生物として人は昼行性の動物で、昼間は活動して夜は睡眠をとるように、からだの働きは仕組みられています。本来の動物としては、昼間は行動して獲物を獲得し、夜間は睡眠をし、その間に食物の消化・吸収の生理がくり返されています。全身の生理をまとめると、昼は活動で夜は眠りで、これを調節しているのが自律神経で、全体として昼間は主に交感神経が夜間は副交感神経が働きます。

交感神経—環境に対して、からだを積極的に働かせます。そのため心臓の活動を強くし、血管を収縮させて血圧を上げます。寒いときは皮膚の血管を収縮させて、寒さから、からだを守ります。

副交感神経—眠るときは血圧を下げるために、心臓は静かに打ち、皮膚の血管を拡張させて血圧を下げます。食べ物の消化吸収の働きを助けるなど、全体として成長期の小児の働きに、大きな役割があります。

自律神経の働きを年齢経過でみると、若年なほど、体重割に摂取して消化する食物の量は多いし、睡眠時間は長いので、副交感神経の役割は大きいのです。やがて昼間の行動力が増して、寒さや環境に抵抗する機会が多くなると、交感神経の出番も多くなります。

全体として昼間は交感神経、夜は副交感神経の働きが優位になり、行動が活発になるにつれて睡眠は夜間に集中していきます。

このような経過で、生後しばらくは副交感神経の働きが優位で、体重増加も大きく、その後3歳頃からは交感神経の出番が多くなるので、環境への抵抗力を強くすると同時に、昼夜の生活リズムをつけていくようにします。

近年、「早寝・早起き・朝ごはん」が国をあげてのスローガンとして、健康づくりが推奨されています。ことに成長期の幼児にすすめたい生活リズムです。

そこで年齢差のある集団保育での園児の1日を考えたとき、一人ひとりの園児の家庭での生活や睡眠には、個人差があります。帰宅してすぐに眠りに入る子、パパの帰りを待つ子、朝の起床となれば、更にながりの個人差があると思います。

また、昼には「お昼寝」を必要とする子やしなくても平気な子もいます。お昼寝をする子の中にも時間に長短の個人差があります。多くの園で「お昼寝の時間」を決めているようですが、このお昼寝の時間は一人ひとりの夜の眠りにかかわることになります。

睡眠は成長する小児にとって大切です。夜の睡眠の実態を知ったうえで、保育園のお昼寝がそれに対してどう対応したらよいか、本研究の今後の課題としてあげておきたいと思います。

(2) 子育て支援の課題

〈子育ての「まなざしの転換」〉と〈「地域の子育て力」の活用・創造〉

早稲田大学文学学術院教授 増山 均

1. 子育て支援の課題1—子育ての「まなざしの転換」

● 「子育ての手記」に見る子育てへのまなざし

ある雑誌に、子育て中の母親からの投書が2通続けて載っていました。一つは「のろま？にイラ立つ私」、もうひとつは「子どもの世界っていいな」というものです（『子どものしあわせ』2012年8月号）。

前者は、マーケットのポスターにいたずら書きをして、小学4年生の息子だけがつかまり叱られたのを知った母親が、不器用で運動神経が鈍い息子に対して「おもわず『のろまだねえ』と、ことば尻もきつくなる私。成績は決して悪くないのですが、負けずぎらいな私はイライラです。」というものです。後者は、親子が集まる子育ての会で、小学2年生のA君が、数人の幼児を相手に布ボールを投げて遊んでいるときのこと、ボールをとれないBちゃんが自分の思い通りにならなくて泣き出しました。親たちはいつも、Bちゃんの泣き声にびっくりして言うことをきいてしまうのですが、A君はびくともせずに遊びを続けます。他の子が喜んでボールを追いかけているのを見て、Bちゃんも泣いてる場合じゃないことに気づき、遊びの輪に加わったのです。その様子を見ていた母親は次のように書いています。「子どもの世界っていいな。そばで見ていた大人たちは感動。異年齢の子どもたちがいっしょに遊ぶことの大事さに、改めて気づかされました。」と。

この2つの投書は、いずれもわが子・子どもたちへの「まなざし」が率直に記されたものですが、非常に対照的です。前者の子どもへのまなざしは、迷いがあるものの否定的で冷たく感じます。一方後者からは、肯定的で温かいまなざしを感じます。子育て真っ最中の親の中には、このいずれものまなざしが同居しており、日々迷いながら、わが子を、そして子どもたちを見つめているのが実態ではないでしょうか。しかし、前者のまなざしそのままでは、子育ては楽しくならないし、親子関係も豊かになるとは思えません。やはり、いつかどこかで、後者のようなまなざしへと転換していくことが求められていると思うのです。

今日における「子育て支援の課題」は、子どもに向ける親自身のまなざしを、〈否定的なまなざし〉に陥らずに〈肯定的なまなざし〉の獲得へのプロセスを援助していくことにあると思います。

● 「子育て」とは何か—3つの側面があることを伝える

両者のまなざしはどこが違うのでしょうか。これらのまなざしの違いは、「『子ども像』に縛られたまなざし」と、「『子ども観』を学んでいくまなざし」の違いにあると考えます。

簡単に言えば、〈子ども像〉と〈子ども観〉の違いです。何かの子ども像（モデル）を基準にして、そのモデルとの比較において子どもを育てようとしていくと、不足していることや思い通りに育たないことばかりが目につき不満がたまります。「期待される人間像」「偉人像」「良い子像」に学ぶことは大切ですが、そのモデルと子どもを比較し、そのモデルにあわせようとする子育てには無理があります。子どもには一人ひとりさまざまな資質がありますから、目の前の子どもの行為や、子ども同士の関係にしっかりと目を向けて観察すること、そしてその中にある〈育ち行く姿・育ち合う姿〉を捉えることへと視点を移していくことが重要でしょう。

以上は「子どもを育てる」上での「まなざし転換」のポイントです。しかし、「まなざし転換」のポイントは、それにとどまりません。そもそも〈子育て〉の本質において、「親が**子どもを育てる**」という営みは、一つの側面にしか過ぎないからです。〈子育て〉には、密接不可分な3つの側面があることに注目しておきたいと思います。あと2つの側面は、「**子どもたち自身が育て合う**」ということ、「**親自身が子どもに育てられる**」ということです。

〈子育て〉における「まなざしの転換」に向けては、まず3つの側面（①子どもを育てる、②子どもたちが育て合う、③子どもに育てられる）があるということを把握しておくことが重要です。特に②③の視点を持つことが、「『子ども像』に縛られたまなざし」から「『子ども観』を学んでいくまなざし」への転換をもたらす分かれ道だと思われれます。

先の2つの投書において、前者のまなざしには②「子どもたちが育て合う」という視点が欠落しわが子だけに目が向いています。それに対して後者のまなざしは、しっかりと②に向けられており、そのことが③「親自身が子どもに育てられる」という姿勢の違いを生み出しています。子育ては、子ども同士のかかわりのなかで「子どもたち自身が育ち合っていく」姿を捉えられるようになると楽しくなり、それを親たちの間で共有し共感できるようになると、さらに楽しくなります。そうした日々の営みの積み重ねの中で「親自身が子どもに育てられる」ことになるのです。一人では何もできない状態で生まれてくる子どもを、一人前の人間へと時間をかけて自立させていく〈子育て〉という営みの大変さは、いつの時代も変わらないものでしょう。しかしそのプロセスを通して、親自身が人間として成長できるところに子育ての奥深い価値があります。

〈子育て〉支援の基本課題は、「子どもを育てることを通して、子どもも育ち親も育ち、親同士が結びついて地域コミュニティーを豊かにしていく」ことにあるのではないのでしょうか。

2. 子育て支援の課題2—〈地域づくり〉と〈子育てネットワーク〉の創造

幼い子どもを狙った犯罪が多発する中で、子どもの安全をどう守ればよいのか、親の不安が高まっています。特に、放課後に地域の中で被害に会うケースが急増し、子どもの安全な生活を守りきれない「地域の空洞化」「無縁化」に重大な弱点があることは明らかです。地域における子どもの権利保障というテーマの核心は、地域社会の機能を空洞化させないために、地域に住む人々の「つながり」をつむぎ、各世代の「やくわり」を生み出していくことによって、地域社会が持つ子育て力を維持し高めていくことにあります。

振り返ってみると、子育てに向けての地域の力が衰弱していることが問題にされたのは、最近のことではありません。戦後の高度経済成長期のひずみが明らかになった1960年代の末から、地域の変貌にどう立ち向かうかという課題が追求されてきました。27年前に『地域づくりと子育てネットワーク』（増山均著、大月書店、1986年）という本を出版しましたが、そこで問題にしたことは少子化時代の子育てにとって地域社会づくりが欠かせないこと、子ども—若者—大人—高齢者をつないだ人と人との新しいネットワークづくりが不可欠なこと、すなわち「つながり・やくわり」の創造にこそ地域力復活のカギがあるということでした。

しかしこの20数年間は、子育ての地域力創造の努力よりも、地域の崩壊の勢いのほうが急速でした。当時は地域の子育て力が衰弱したとはいえ、まだ地縁や血縁に支えられた伝統的な地域のつながりが残っており、地域の文化や芸能の担い手・継承者が老いつつあるとはいえ存在していました。しかし現在、企業間競争により長時間の職場労働が常態化し、生活の個人化が進んだため、働く人々の姿が地域には見えず、いまや家庭そのものまで空洞化の危機に晒されています。地縁や血縁のしがらみからは解放されたものの、子育てや介護の課題を支えあい励ましあう基本的な「つながり」が失われ、各世代の「やくわり」も不明確になっています。

技や伝統を伝えられる年寄りが少なくなり、何よりも地域の中に若者の姿が見えず、独りでも楽しめるメディア文化の普及により、子どもの遊び集団も成り立ちません。近年、地域で群れ集って遊ぶ子ども集団を見かけなくなりました。

子どもたち自身の仲間集団は、相互の安全を守りあい、お互いに学びあい、育ちあい、鍛えあっていくための子どもの人権保障の最重要基盤なのです。身近に生活する仲間の中に「あこがれ」を見出し、近づいてゆきたいという目標をもつことが、子どもの成長発達のエネルギー源です。

子どもの「仲間集団」が地域で見えなくなり、いまや「絶滅危惧種」のようになっていることに対してもっともっと注目すべきでしょう。

3. 子育て支援の課題3—「地域の子育て力」の活用

安心の子育て、楽しい子育てに向かうためには、子育てを家庭の中に閉じ込めずに〈地域〉

とのかかわりに目を向け、〈地域の子育て力〉を活用することが必要です。

〈地域〉概念を、単なる行政区の下位概念として捉えるのではなく、その価値（生活圏における人間形成力＝地域の子育て力）に注目したいと思います。

● 〈地域の子育て力〉とは何か

〈地域の子育て力〉の内容について、仮説的に考察するならば、5つのレベルの総合として構想することが出来るのではないのでしょうか（表1参照）。

第1のレベルは、子どもを取り巻く人間関係の多様性をもつ力です。その内容は、まず子ども自身の人間関係づくり（子どもの仲間関係・異年齢集団の育ちあい）であり、次に他世代（若者・青年世代との出会い、親たち・祖父母世代との触れ合い、見守り）からの影響力です。

第2のレベルは、地域の祭り、年中行事、慣習、自然環境、風土がもたらす基底的な人間形成力に注目しておきたいと思います。

第3のレベルは、地域生活の維持・改善・充実を求める取り組みが持っている影響力です。町内会・自治会活動が活発か否かなど地域の大人・住民の生活姿勢がもたらす間接的な影響力です。

第4のレベルは、遊び場づくり、保育所・学童保育所づくりなどの取り組み、子どもたちを守り・育てる諸活動、子どものための文化活動が持つ力です。子どもたちのために取り組まれている遊び活動、体験活動、スポーツ、表現芸術活動、伝統文化・芸能の伝承活動などがもつ子育て力です。

家庭での子育てを超えて、地域社会の中に子どもを育てるさまざまな取り組みが展開されていることが子育ての力を強めます。

第5のレベルは、専門家による支援の力です。安心の子育てに向けて、医師、保健師、社会福祉士、臨床心理士、教師、弁護士などの専門家と施設職員、行政職員が協力し、情報提供、相談援助、学習の機会が地域生活圏の中に創られることが、地域の子育て力を支え高めます。

● 子育てにおける「子ども集団」と若者とのかかわり―〈子育て〉支援

先に述べたように、子どもの育ちにおいて、子ども同士の育ち合い・育て合いは最も重要な内容です。同年齢の集団だけでなく、上下に年の離れた子ども同士の関係（異年齢集団）のなかで、年上の子どもたちの姿を見て、「あこがれ（育ちの目標）」を見い出せること、年下の子どもたちから「頼りにされ・当てにされる」体験をもてる関係が、子どもを育てます。近年子育てにおいて、子ども同士の育ち合いに対して〈子育て〉の言葉が与えられ、独自の注目が進んでいることは重要な視点でしょう。

次に注目したいのは、子どもと若者とのかかわりがもたらす子育て力です。子育ての取り組

みに、高校生や大学生・青年が加わると、子どもたちが活気づく姿を見ることが多いと思いますが、子どもと若者世代とのかかわりは子どもたちを活性化します。また、子育てにおける若者とのかかわりは、子どもにとってのみならず、子育て中の親にとっても大きな意味があります。それは、若者の姿の中に育ちゆくわが子の「明日の姿」が見え、子育ての目標が見えやすくなるからです。

子育てにおいて、若者には独自の「持ちあじ」があります。持ちあじの第1は、子どもたちにとって若者は「親しみやすい先輩」であり、「気持ちの分かるお兄さんお姉さん」となれるからです。子どもたちのよき仲間、よき理解者としての若者の役割は、子どもたちの意欲を引き出し、子どもの主体性を引き出す力を秘めています。持ちあじの第2は、若者は子どもたちの「生きた手本」として具体的な目標を与えるという点です。完成された大人や指導者・専門家と違い、若者自身が成長途上で未完成だからこそ、子どもたちにとっては気易さや親しみ易さを感じられる「手の届く手本」としての魅力があります。現在、進行する少子化の中で一人っ子が多くなり、兄弟姉妹関係が薄くなり、おじお婆との関係の中で育つ子どもは少なくなっているとき、異年齢の子ども集団と若者とのかかわりを子育ての力に位置づけることを重視しておきたいと思います。

●子育てにおける祖父母世代の役割—セットとしての〈子ども・高齢者〉関係の復権

今日の子育ては、親—子、保育者—子どもの関係が中心になっていますが、核家族が一般化する以前は、昔から子育てに高齢者が深くかかわっていました。民俗学が教えるところによれば、子どもの相手は主に年寄りであり、子どもと高齢者の類似性と相性の良さが指摘されています。生産の一線を退いた高齢者と、まだ生産活動を担っていない子どもは、有用性や合理性にとらわれない「神話的時間」を共有していると考えられ、老人はいずれ子どもとなって再生するという観念のもとにありました。

子どもと高齢者の相性の良さについて、広井良典氏は「人間の三世代モデル」によって説明しています。大人世代は、「働（産）」中心の生活、すなわち生産と生殖（性）を主たる活動として生きていますが、高齢者と子どもは、その両者から解放された世代であり、高齢者世代は「遊」と「教」を、子ども世代は「遊」と「学」を中心として生活しています。したがって高齢者と子どもは「遊」を共有しながら、子どもの「学び」と高齢者の「教え」が対になっているのが人間という生き物の本質だということです。子どもと高齢者は本質的にセットの存在であり、子育てに祖父母・高齢者世代がかかわることが不可欠なのです。

しかし今日の核家族の下で、子どもと高齢者は切り離されており、社会化された子育て施設と高齢者施設の接点もほとんどありませんが、子育ての力としての高齢者の役割に注目し、祖父母世代・高齢者と子どもとの関わりをつくりだしたいものです。

核家族が一般化した現在、家庭の中における親子関係だけで子どもが育っていく状態（カプセル化）が進んでいますが、よその家庭の親たち・祖父母世代とも触れ合い、見守られ、声をかけられながら育つ機会を増やしたいものです。

●子育ての力としての地域環境の影響力・住民活動・地域ネットワークの形成力

子どもを取り巻く家庭や地域社会の人間関係が、子育て力を構成する上での直接的かつ最も大きな要因であることは間違いありませんが、子育てや生活を支える地域の自然環境や風土がもっている間接的な力にも注目しておきたいと思います。人間は自然の生態系の一部であり、外的自然に働きかける中で人間的な自然を開発し能力として獲得していきます。とりわけ子どもが成長・発達していくうえで、自然環境は重要な意味を持っています。空気・土・水・植物・昆虫・動物、子どもの遊びを保障する自然空間、原っぱとすみっこ(路地裏)、河原や土手、森や林、これらすべてが子どもたちの感性を耕し、好奇心を刺激し、知的好奇心や空想力を鍛え、子どもの自然認識・自然観を形成するうえで規定的な影響力をもっています。

地域環境の影響力としてもう一つ注目しておくべきことは、地域の中で営まれている住民生活（労働・日常的交流・祭り・年中行事・郷土芸能など）の影響力です。子どもたちは地域の大人たちの労働や仕事を身近で見たり手伝ったりする中で、生産の技術や方法を学び、地域に伝わる祭りや年中行事や芸能を体験する中で、住民としての振舞い方・礼儀・作法・付き合い方を身につけていきます。

地域の子育て力は、直接子どもに働きかける取り組みの中だけにあるわけではありません。何よりもまず、親自身が、暮らしやすい地域、安心して生活できる地域づくりのための住民活動に参加して、地域コミュニティーの一員としての役割を果たすことにより生まれます。地域の子育て力は、与えられるものではありません。親自身が地域住民として、隣近所との親しい付き合いから始まり、町内会や自治会などの取り組みを通して結ばれる絆、相互のつながりや連帯感を生み出すことが、それを間近かで見ている子どもたちの基礎的な生活感情・社会認識・行動力・モラル・人間観を形成する力として作用します。さまざまな住民活動を通じて、地域の大人と子どものつながりが豊かになり、それが先に述べた第1のレベルの子育て力である「子どもを取り巻く人間関係の多様性」を生み出す基礎となります。この住民相互の連帯の力こそが、地域の子ども成長を見守り・社会的な成長を支える日常的な形成力といえるでしょう。

住民活動の形成力は、住民の協力と協働により、直接子どもを対象とした子どものための活動として結実したとき、より大きな力を発揮します。遊び場づくりや子どものためのさまざまな施設づくりへの取り組み、さらには子どもたちの遊びやスポーツ・体験活動・文化芸術活動への支援などです。

さらに貧困家庭の子育てや特別なニーズを持ち子どもたちへの支援へと目が向き、力が注が

れるならば、地域の子育て力はさらに力強く安心できるものになるでしょう。

子どもを取り巻く環境、子育ての環境が大きく変わる時代、子育ての安心を得るためには、子どもの成長・発達に関する専門的知見が欠かせません。子育ての課題は総合的ですから、防災・防犯の環境づくり、子どもの医療・保健、福祉、心理、教育、文化、司法の分野の専門職の独自の役割と、相互の連携・協働にもとづくネットワークを地域の生活圏の中に生み出すことが求められている時代です。

以上、〈地域の子育て力〉の内容について述べてきましたが、〈地域の子育て力〉の育成・創造の視点から見て「保育所併設型子育て支援センター」には、地域の子育ての拠点として「保育所」の位置づけをなおし、その成果を見直すことにより、今日の子育て支援の課題に応じていく上での有利な条件と可能性および独自の特徴を見出すことができます。

〔表1〕 地域の子育て力と「保育所併設型子育て支援センター」の可能性

子育て力のレベル	子育て力の内容	保育所を拠点とする取り組みの可能性と特徴
第1のレベル—子どもを取り巻く人間関係の多様性もつ力 【子どもの発達と異年齢・異世代交流】	①子ども自身の人間関係づくり（子どもの仲間関係・異年齢集団の育ち合い） 【子育て支援】	在園児童との体験保育・一時保育 卒園児童への働きかけ・組織化（小学生・中学生・高校生） 赤ちゃん・乳幼児との触れ合い
	②他世代（若者・青年世代との出会い） 【若者支援】	卒園児童への働きかけ・組織化 近隣高校・大学生の組織化 勤労青年への呼びかけ・組織化
	③親たちのつながり・学び合い 【親育ち支援】	保護者会を基盤としての取り組み 各種サークル活動の組織化 子育て学習会・講座の企画・自主運営の援助・ボランティアの育成 子育て相談活動・アウトリーチ活動の組織化
	④祖父母世代との触れ合い 【祖父母支援】	保護者会を基盤とする呼びかけ 高齢者団体・生涯学習機関（寿大学など）への訪問依頼・協力活動の組織化
第2のレベル—環境(伝統文化・風土)の力 【子どもの環境づくり】	①自然環境・風土	季節行事・伝統行事の位置づけ 地産池消・食育グループから学ぶ、地域環境自然マップづくり
	②年中行事、慣習	保存会との連携、語り部の活用
	③地域の祭り	近隣町内会・自治会との連携 氏子・地域人材の活用
	④伝統文化、芸能の伝承活動	地域の文化団体・保存会との連携

<p>第3のレベル—子どもたちを守り、地域生活の維持・改善・充実を求める取り組み</p> <p>【子どもの生活・活動づくり】</p>	①父母会・PTA活動	保護者会と近隣小学校PTAとの連携
	② 町内会・自治会活動	近隣町内会・自治会との連携
<p>第4のレベル—子どもたちを育てる諸活動、子どものための文化活動がもつ力</p> <p>【子どもの活動の多様性・総合性】</p>	①遊び場づくり	お散歩マップ・遊び場マップ・地域安全マップづくり 保育室・園庭・遊具の開放 おもちゃ図書館・美術館づくり
	②保育所・学童保育所づくり	学童保育・学童期児童への取り組み
	③子どもたちのために取り組まれている遊び 体験活動、スポーツ、表現 芸術活動	日常保育活動の公開 公開保育・体験保育 タイムサービス デイサービス 給食試食・食事体験 定期的な園外保育の設定 地域のスポーツ文化芸術サークル・団体・劇団との連携
	④貧困家庭の子育て・特別な ニーズ支援	貧困家庭の子ども支援 地域の中での障害児支援 不登校・ひきこもりの子ども支援 非行の子ども支援
<p>第5のレベル—専門家による支援の力、連携・協働の力、地域子育てネットワークづくり・専門機関の連携</p> <p>【社会資源の連携・協働】</p>	【医療・保健】 医師・看護師・助産師・保健士・栄養士・養護教諭	<p>専門性を生かした取り組みの企画（第1から第4レベルの取り組みでの連携）</p> <p>相互の連携を生み出す企画の工夫 子育て学習会・自主グループへの援助 第1セクター・第2セクター・第3セクターの連携のコーディネーター</p>
	【福祉】 保育士・児童福祉施設職員・児童福祉司・民生児童委員・主任児童委員・社会福祉士・PSW・SSW・FSW	
	【心理】 臨床心理士・SC	
	【教育】 教師・社会教育指導員	
	【文化】 児童文化関係者	
	【司法】 弁護士・家裁調査官・保護司	
	【行政】 自治体職員・議員	
	【防災・防犯】 消防団・防災士・駐在・警察官	
	【環境】 まちづくりNPO、環境デザイナー、コミュニティ・プランナー	

4. 子育て支援の課題4—家庭の子育てを地域に開き、〈地域の子育て力〉を活用することの意義

●子育てにおける〈家庭〉の役割

家庭のもつ第1の役割は、親子が寝食を共にすることの繰り返しの中で生活習慣づくりがなされていくということにあります。朝起きてから寝るまで、快適に生活するためのリズムと技術と規律は、親と子が毎日、繰り返し繰り返し取り組む中で自然に身につけてゆきます。昔から「しつけ」と言われるものの中心が、基本的な生活習慣にあったことも、この繰り返しによる習得の意義が押さえられていたからに他なりません。

安心して眠れること、楽しく食べること、この毎日の繰り返しが安定していることは、何よりも子どもの心の安心感と、体の健康を保障する上でベーシックな生活習慣づくりです。子どもが毎日、気持ちよく起きて、元気に保育所や学校に通って活動に集中し、友だちと伸び伸びと交流するための活力の源でもあります。

第2の役割は、人間関係を築くコミュニケーション能力の育成にあります。生活を通じて親子が交わす会話、兄弟姉妹関係のかかわり、家族との言葉のやりとりによって、感情を言葉で伝え合い、お互いの考えや価値観を知り合い、人間同士の相互理解や結びつき方について学びます。

第3の役割は、社会的・公共的な行動のあり方と規範意識の育成にあります。家庭における私的な関係を基礎にしつつも、家庭から社会へ踏み出す場合の、社会的・公共的ふるまい方について教える必要があります。自分の部屋は、自分の好みによってどんなに物を散らかしてもかまいませんが、ひとたび公共的な空間である地域社会に出れば、物を散らかしたままでは許されません。「私」と「公」の区別を認識し、両者を自由に行き来できなければ、不自由な人間関係をもたらすからです。

第4の役割は、日常生活や家事労働・家業などを通じて、家庭生活や労働にむけての基本的な姿勢を育成することにあります。家庭や地域の暮らしが、第一次産業を中心に動いていた一昔前と違って、いまや家庭からは生産労働が見えなくなり、消費生活が中心の場となっています。そのために、親が抱えている労働生活の苦勞が見えず、労働の中に組み込まれている智恵や技術や苦勞や喜びを伝えにくくなっています。家事を分担することや、地域生活にかかわる仕事・共同作業をいっしょに体験する機会を重視する必要があります。

第5の役割は、家庭の文化を通して、知的好奇心や意欲を育成することにあります。テレビやゲームによる消費文化に流された時間だけなのか、それとも主体的に自己表現できる文化を獲得し、創造の喜びや学びの楽しさを体験できるのかは、子どもの発達にとって大きな違いを生み出すからです。

●家庭の限界に目を向ける〈家庭を地域社会に開く〉

〈家庭〉の子育てには、次の点で限界があることにも目を向けておかねばなりません。

第1は、今日少子化によって、兄弟姉妹の数が少なくなり、異年齢のかかわりの中で人間関係を学ぶための〈集団による練り上げ〉が出来にくいという限界です。第2は、核家族が一般的になり、祖父母やおじ・叔母との関係など、家族関係そのものが薄くなっており、〈多世代との学びあい〉の機会の面で限界があります。第3は、本来家庭は、私的であること・プライバシーが尊重されるという点にメリットがありますが、さまざまな人々と共に生きていくための〈公共的なふるまい方・集団生活のルールを学ぶ〉ためには限界があります。第4に、親が家庭で見ている子どもの様子と、保育所・学校や地域社会における子どもの様子は異なっています。他人が見た我が子の様子・評価をつかまないと、プラス・マイナスの両面において〈子どもの評価〉を見誤ることになります。第5に、家庭で身につけた文化（知識・技術・価値観）を問い直していくためには、家庭の外の文化との突き合せが必要です。〈文化的価値の問い直し〉の面で、両者の相互交流・往復の機会が不可欠です。

増え続ける子どもへの虐待が物語っているように、プライバシーが守られている家庭は、同時に密室化の中での悲劇が生まれやすい場です。したがって、「閉ざされた家庭」は危険であり、家庭における子育てを、常に外に向かって開いていく必要があります。

家庭の子育てを外に向かって開くといっても、地域での人間関係が分断され、隣近所とのつきあいが失われている現在、日常の生活圏の中で子育てのつながりを創っていくのは簡単なことではありません。若い世代の親たちは、今インターネットでの子育て情報やブログを通じての発信が盛んであり、ヴァーチャル空間に開かれた交流も「閉ざされた家庭」にならないための一つの方法でしょう。

しかし、より確かな方法は、子どもが保育所や幼稚園、学校に通うようになったら、保護者会やPTAの取り組みに積極的に参加することや、子育て支援センターや社会教育が提供する子育て講座や家庭教育学級に参加することなどです。

●〈地域の教育力〉回復・創造の必要性

地域の子育て力を回復するために、文部科学省は平成12年に入ってから、「子どもの居場所新プラン」（平成16年）や「地域教育力再生プラン」（平成17年）を実施し、厚生労働省は「つどいの広場事業」（平成14年）、「地域子育て支援拠点事業」（平成19年）などを開始し、「学童保育ガイドライン」（平成19年）、「児童館ガイドライン」（平成23年）を提起しました。両省が提携して「放課後子どもプラン」（平成19年）を実施するなど、地域のつながりを回復し、子育てと教育の力の創造に力を入れています。さらに文部科学省は平成16年度から「家庭教育支援総合推進事業」や「地域子ども教室推進事業」など、「家庭教育」の支援にとどまらず、家

庭を地域の子育てに向けて開いていくための施策に力を入れています。社会全体の教育力を高めていくために平成23年度より「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を強化するとともに、「家庭教育支援チーム」事業を開始し、地域社会の子育て力を生かした家庭の子育て支援に力を入れています。民生・児童委員やスクールソーシャルワーカーとの連携や要保護児童対策地域協議会との連携も重視されています。

こうした動向を見ると、家庭における親子の子育てを活性化させ、地域社会との接点をひろげ、両者の教育力を相互に還流させながら「家庭の子育て」の限界を超えていこうとする取り組みであることがわかります。教育と福祉の連携の機会が身近な地域生活圏の中にたくさん生まれ出され、誰もが気軽に参加できる親しみやすい取り組みが工夫される必要があります。こうした今日的課題に応える地域子育て支援センターの出番と役割が期待されています。

● 〈地域〉は親と子にとっての学びの宝庫

すでに述べてきたように、〈地域社会〉には、子育ての力が埋め込まれており、子どもにとっても親にとっても学びの宝庫と言えるでしょう。

まず第一は、地域の自然や風土や地理的特徴など、日々の暮らしを支え、日々影響を受けている環境についての学びや気づきの機会を提供することです。

アメニティを追求した都会の環境はますます人工的になり、自然の移ろいや風土の持つ独特の匂いや肌合いを感じられなくしています。

現代の子どもたちは、たとえ農山村に暮らしていても、メディア接触の時間が長くなり、ヴァーチャルな生活の中に埋没していますので、よほど意図的に、自然や風土とのかかわりを位置づけなければ、動植物の名前もその特徴も知ることなく成長してしまいます。本物の金木犀の匂いを嗅いだ子どもが、「あっ、トイレの匂い」ということの中に、現実（本物）と非現実（消臭剤）との倒錯が起こりやすい環境になっていることが、如実に示されています。

第二は、地域の歴史や伝統や芸能など、先人が築き上げてきた文化を継承していく課題についての学びや気づきの機会を提供することです。

日本の歴史や世界の歴史は学んできていても、自分が生まれ育った最も身近な郷土の歴史や文化について、誇りを持って語ることの出来ない大学生が多いことに驚かされます。「ボクの出身地は田舎なので、何もありません」という自己紹介を聞くたびに、本当に残念な思いにさせられます。日本中のすべての地域に、営々として築き上げられてきた地域の歴史や文化が埋め込まれており、その内容と価値を掘り起こして継承していく課題は不可欠であると思うのです。

第三は、地域を担い支えている人との出会い・ふれあい・学び合いの機会を提供することです。地域の自然や風土、歴史や文化の価値を発見するのは、結局のところ、その価値を伝える

「人」があつてのことです。自然体験、農業体験、芸能体験など、いずれも地域の人材との出会いによって、学びや気づきに結びついていきます。地域は、その道の専門家の宝庫であり、地域の高齢者は子どもたちにとって「生きた図書館」でもあります。

子どもたちが地域の人とつながり、自分たちの役割を発見し、暮らしの場としての地域の価値を再発見していくことに、大きな教育的意義が込められていると思います。「聞いたことは忘れる、見たことは覚える、やってみると理解する」（アメリカの子ども博物館の標語）という言葉がありますが、〈地域〉での学びは「やってみる」ということに徹することにあると思います。いま期待したいのは、〈地域は学びの宝庫であり、育ちの基盤である〉という視点を広く市民に伝える仕事です。

5. 子育て支援の課題5—子どもの主体性と子どもの社会参加

●地域の活性化と子どもたち

子どもを産み育てる力も、お年寄りを扶養・介護する力も、実は、隣近所が繋がり・支えあつて暮らしを営む地域コミュニティの中にあることを忘れないようにしたいものです。

子どもたちは、ただ単に大人や社会に守られ、学校で教育を授けられ、未来の社会の担い手として育てられる存在ではなく、幼いながらも現在の地域社会のれっきとした担い手であり、むしろ、大人と社会を励ます存在です。阪神淡路大震災、東日本大震災の被災地で、子どもたちは水汲みや炊き出しや仮設トイレづくりなど自らの意思でボランティアとして大いに活躍しているし、各地の避難所では子どもたちの仲間集団が復活し、異年齢の遊びや協働の仕事への参加も生み出されています。

子どもたちの中には、本来的に生きる力とエネルギーが秘められていますが、それが今日の地域生活・学校生活のなかでは、十分に発揮させられていなかったことを知らされます。大被害を受けて、親たち・大人たちは打ちひしがれましたが、子どもたちが明るさを取り戻し、生き生きと動き回る姿をみて勇気づけられ、再び地域コミュニティを復興するエネルギーを得ています。子どもは地域の力によって育てられますが、同時に、実は地域そのものが子どもたちによって創られていくのです。子どもたちが、元気に遊び生活する姿こそ、地域コミュニティ活性化のポイントであり、未来への希望です。

●国連およびユニセフの挑戦

子ども観・子育て観をめぐるわが国内での課題を考えるに当たって、国連やユニセフにおける子どもの権利に関する動向や視点・思想から学ぶ必要があります。

平成14年5月の「国連子ども特別総会」では、国連本部に集った世界の子どもの代表によって「子どもにふさわしい世界」が発表されましたが、そのキーワードは〈子ども参加〉でした。

ユニセフの『世界子ども白書』平成15年版で〈子ども参加〉を特集し、今世界の子どもの問題を捉え、問題解決に向けての視点・キーワードに「若い市民 (Young Citizens)」の「参加 (Participation)」の概念を据えています。①「子どもたちは、参加する機会があれば自分たちのまわりの世界を変えられることを証明してきた」だけでなく、②「おとなの理解を豊かにし、おとなの行動を前向きにするようなアイデア、経験、洞察力を備えている」と指摘しています。〈子ども参加〉こそ、子どもの社会的育成と子どもの権利実現に向けてのポイントです。

「市民としての子ども」「権利としての参加」概念を深める上では、ロジャー・ハートの“Children’s Participation”(邦訳『子どもの参画』萌文社、平成12年)が参考になります。「コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参加のための理論と実際」というサブタイトルがつけられたこの著書は、環境教育学・発達心理学者である著者が、ユニセフの協力を得ながら、世界各地に直接足を運び、現地の取り組みをつぶさに調査し、とりわけ子ども自身へのヒアリングにもとづいて執筆したものです。

われわれ日本人にとって情報の少ないラテンアメリカやアフリカ諸国における子どもの人権擁護の取り組みが、子どもたちを単なる「保護」や「提供」の対象としているのではなく、ダイナミックな子どもの参加実践として展開されていることに驚かされます。この著で紹介されている実践活動を見ると、身近なコミュニティづくりにおいて日本の子ども以上に、子どもの市民的参加が位置づけられていることがわかります。

この著から学ぶべき点は多いのですが、特に次の二点は重要です。第一は、子どもの市民的参加を位置づける意義が、単に子どもの権利保障の問題としてではなく、国連環境・開発会議で提起されているアジェンダ21、ローカル・アジェンダ21の具体化である「持続可能な開発をめざしたコミュニティづくり」がメインテーマとなっていることにあります。大人と共に子どもが、市民として直接民主主義的にコミュニティづくりに参加する体験を重ねていくことにより、「新しい種類の開発を実現させる能力」を育て、今日の世界を支配しているグローバリズム・競争主義の世界戦略に対して「文化的反抗」を行いながら、新しい21世紀の地球社会をどう創造するかが構想されています。

第二は、環境問題と子どもの参加という二つの課題の統合による新しい学びの方法の提起にあります。まず自らの日常生活圏の問題に目を向け、現場でそれを綿密に調査・研究すること、さらには困難や失敗も含めてその全プロセスを通じて学ぶことが、教科書中心の抽象的な学びとは異なる新しい教育原理になるというものです。

〈権利としての子ども参加〉は、環境のケアとコミュニティづくりにとって、不可欠の視点なのです。

●子ども参加を実質化する大人の力量

子どもの権利保障の〈質〉を分けるものは何でしょうか。それは子どもの参加が、見かけ上の参加ではなく実質的な参加になりえているのかどうかという点にあるでしょう。ロジャー・ハートは先に紹介した著書の中で、「参加のはしご」（子どもの参加の深化のレベルを「はしご」登りの比喩により8段階に分けて説明している）を、「あやつり」「飾り」としての子ども参加の段階から、「子どもが大人と共に決定して取り組む」段階までを参加の深化のレベルとして区別していますが、問題はそうした深化（子どもの主体性の質の深まり）を生み出すために必要とされる大人の側の力量は何かということでもあります。

子どもの権利条約は、条約の核心に「子どもの意見表明権」（第12条）を位置づけていますが、子ども参加の実際のプロセスでは、大人の側が「子どもの意見」をどのように受け止めるかが実践的に問われます。それは「大人の指導の責務」（第5条）の内実を問い、そこで必要とされる資質を明らかにする課題です。

子ども参加の〈質〉をめぐる、この子どもと大人の基本的関係について、第40期子どもの権利委員会がまとめた「乳幼児期における子どもの権利の実施」に関する一般的注釈第7号（平成17年9月）から、多くの示唆を与えられます。「たとえ生まれたばかりの子どもであっても、自己の見解を表明する資格が与えられ、その意見は『子どもの年齢と成熟に応じて適切に考慮される』（第12条）べきである」とするこの注釈は、「話し言葉および書き言葉を通じてコミュニケーションができるようになるずっと以前から、選択をし様々な方法で、自分の感情・考えおよび希望をコミュニケーションしている」のであるから、「参加に関する権利の実現は、大人に、子ども中心の姿勢を取り、乳幼児に耳を傾けかつ、子どもの尊厳および子ども独自の観点を尊重することを求める。それはまた、大人に、子どもの関心、子どもの理解力、および、好ましいコミュニケーションの方法を考慮しながら、忍耐をし、かつ、想像力を働かせることを求める」と述べています。

子どもという存在の原点である乳幼児の参加権をベースにして考えると、子ども参加の〈質〉を深めていくためのポイントは、まず第一に、「子どもの尊厳」にもとづき「子どもの声」に耳を傾け「子ども中心」の姿勢をとること。第二は、大人の側が持たねばならないのは「忍耐力」や「想像力」の豊かさであること。第三は大人と子どもの「やりとり」を大切にすること、すなわち「プロセス」そのものを重視することにあることが分かります。

さて、この三つのポイントに共通するものはなんでしょうか。それは「時間」の問題です。子どもたち自身が納得して動き出すまで待つ時間、いろいろ試したり失敗したり試行錯誤するのを見守る時間、問いから答えに辿りつくプロセスに付き合う時間がどうしても必要なのです。学習効率や経済効率に支配された時間の中での指導や支援からは、「みせかけ」や「あやつり」や「おしつけ」は生れても、子ども主体の参加は生れないし参加の〈質〉の発展も期待できま

せん。

子どもの時間の保障とそれにつきあう大人の力量は、単なる忍耐力ではありません。子どもとの「やりとり」の「プロセス」の中から子どもの着想力や洞察力や人間理解の柔軟さをつかみとり、子どもの心情や感情や思考に対する想像力を鍛えながら、子ども理解と子どもとの協働を豊かにしていくことにあります。そこに子ども参加実現に向けての大人の側の力量があり、〈子ども像に縛られたまなざし〉ではなく、〈子ども観を学んでいくまなざし〉の獲得が求められています。

● 「子どもに優しいまちづくり」の課題

ユニセフは現在、国際戦略として「子どもに優しいまちづくり」を展開しています。そこでは、国連子どもの権利条約の骨格である「子どもの最善の利益の確保」(第3条)、「生命・生存・発達の権利」(第6条)、「子どもの意見の尊重」(第12条)を子どもに保障するために、自治体に取り組むべき重要な課題として、①総合的な子ども計画の策定、②子ども計画を実施しモニターするための子どものための特別部局の設置、③子どものための特別予算措置、④独立した子どもの救済制度の設置、⑤意思決定プロセスへの子どもの参加などがあげられています。

子どもへの犯罪が多発し、地域社会そのものの安心・安全の確保が問われるとともに、子どもの居場所づくりや子育て支援の課題がクローズアップされているとき、「子どもに優しいまちづくり」は我が国においてもメインテーマです。子育て支援をめぐるミクロの課題である〈子育ての「まなざしの転換」〉と、マクロの課題である〈地域コミュニティの形成と地域の子育て力の創造〉の統一の実現を目指し、子どもに対する「優しさ」の核心である、子どもの時間に寄り添い、子ども観(子どもの尊さ・賢さを把握し、子ども理解への豊かな想像力、子ども参加実現への支援力量)を鍛えながら、子どもたちとのコミュニケーションの充実とコミュニティの創造を進めたいものです。

